骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。) の施設基準に係る届出書添付書類

- 1 届出種別
 - ·新規届出 (実績期間 年 月~ 年 月)
 - ・再度の届出(実績期間 年 月~ 年 月)
- 2 関節軟骨修復術を含む骨切り術、関節鏡下靱帯再建術、半月板手術、人工膝関節置換 術等の膝関節手術の年間実施症例数

例

3 関節軟骨修復術10症例以上を含む膝関節手術を100症例以上術者として経験している 常勤の医師の氏名等(1名以上)

常勤医師の氏名	勤務時間	整形外科の 経験年数	膝関節手術の 経験症例数	関節軟骨修復術 の経験症例数	所定の研修 修了年月日
	時間	年	例	例	1971771
	時間	年	例	例	
	時間	年	例	例	
	時間	年	例	例	

[記載上の注意]

- 1 「1」は特掲診療料施設基準通知第2の4の(3)に定めるところによるものであること。
- 2 「2」は、当該届出を行う医療機関が大学病院本院以外の場合であって、新規届出の場合には関節軟骨修復術を含む骨切り術、関節鏡下靱帯再建術、半月板手術、人工膝関節置換術等の膝関節手術を実績期間内に50例以上、再度の届出の場合には実績期間内に100例以上が必要であること。また、膝関節手術又は関節軟骨修復術の手術症例一覧(実施年月日、手術名、患者の性別、年齢、主病名)を別添2の様式52により添付すること。
- 3 「3」の常勤医師の勤務時間について、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間(休憩時間を除く労働時間)を記載すること。また、常勤医師の所定の研修の修了を証する文書の写し(当該研修の名称、実施主体、修了日及び修了者の氏名等を記載した一覧でも可)がわかるものを添付すること。
- 4 当該届出は、病院である保険医療機関のみ可能であること。